

第5期雄武町総合計画策定審議会議事録（第5回）

【開催要領】

1. 開催日時：平成19年5月30日（水）19:00～19:50
2. 場 所：雄武町民センター 2階会議室
3. 出席者：21名

《審議会委員》

成田 勝弘	会長	真田 一二	委員
阿部 正吉	委員	鈴木 秀子	委員
大瀧 政尚	委員	高橋 進	委員
小野 由美	委員	竹田 浩二	委員
加藤 恵美子	委員	津島 政司	委員
加藤 洋美	委員	土田 文雄	委員
木元 之生	委員	中井 佳子	委員
倉本 守也	委員	平田 徹	委員
小林 雄司	委員	横畠 靖	委員
今 哲	委員	吉田 雄二	委員
佐藤 忠英	委員		

【会議次第】

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 事
協議事項
(1) 第5期総合計画基本構想（案）について
(2) 専門部会審議について
4. そ の 他
5. 閉 会

【配布資料（事前配布）】

- 資料1～第5期雄武町総合計画基本構想（骨子案）
- 資料2～第5期雄武町総合計画基本構想（案）
- 資料3～基本構想参考資料

【概 要】

開 会

(伊藤財務企画課長)

本日は大変お忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより第5回雄武町総合計画策定審議会を開催致します。

開催にあたりまして、成田会長よりご挨拶を申し上げます。

会長挨拶

(成田会長)

どうも皆さんお晩でございます。大変寒い中、このように出席を頂きまして誠にありがとうございます。

今日は、基本構想(案)の協議事項でございます。また、基本構想の説明と総括的な質疑を経まして、各専門部会に移行して参りたいと考えているところでございます。どうぞ活発なるご意見とご協力をお願い致しまして、誠に簡単でありますけれども、会長の挨拶と致します。今日はどうもご苦労様です。

(伊藤財務企画課長)

本日は、審議会委員26名中、20名の出席となっております。従いまして、委員の過半数以上の出席がありますことを、まずご報告致します。

それでは、成田会長の進行のもとに議事を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

《その後、出席者21名となる。》

協議事項 (以降、会長により進行。)

(成田会長)

ただいま事務局の方からもお話がありましたように、半数以上の委員の出席でございますので、本審議会は成立をするということでご理解頂きたいと思っております。

それでは早速、協議事項に入りたいと思っております。

【(1) 第5期総合計画基本構想(案)について】

事前にお配りを致しております基本構想案、これについて最初に事務局の方から説明を頂きたいと思っております。

(事務局)

それでは、先に事前配布をさせて頂いておりました資料1～3につきまして、関連してございますので、一括してご説明させて頂きます。内容につきましては、特に資料1の骨子案に基づきまして、説明をさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

まず、資料1でございますけれども、これは今回の基本構想の骨子案でございます。資料2につきましては、基本構想の全体の案でございます。資料の3につきましては、基本構想の参考資料ということで、基本構想案の考え方に

至った内容が基本的に網羅されてございます。これは、第4期の計画の総括・検証等を行った経緯を踏まえまして、これまでの状況、それから今後の方向ですとか、そういったことを載せたものであります。

それでは、資料1の基本構想骨子案について説明をさせていただきます。まず、「序論」であります。第5期総合計画策定の方向ということで、歴史的要因と外部要因、それから内部要因という3つのことを、第5期総合計画を組み立てる中で位置付けてございます。今まで、第1期から第3期までの総合計画、年次で申し上げますと、昭和46年から平成9年までの総合計画につきましては、『人間性豊かなオホーツク圏生産都市の建設をめざして』という将来像のキャッチフレーズをもとに雄武町のまちづくりが進められてきまして、その後、平成10年から第4期の計画、現在の総合計画でございますけれども、これは『味わいとやさしさに彩られたオホーツクの輝き拠点・雄武』ということで、4期にわたる総合計画が進められてきました。この間、外部要因と致しまして、社会のグローバル化への対応の要請、人口減少時代への対応の要請、国・地方の財政悪化への対応の要請という外部的な要因がございまして、内部の要因としては、確かな地域ブランド力強化の要請、安全・安心な環境づくりの要請、確かな地域経営の要請ということで、こういったものを色々と加味した中で、第5期総合計画を作っていくという方向でございます。

次に、新しい総合計画に求められる役割でございますけれども、3つございます。自立したまちづくりに向けた「行政経営」の指針、地域活性化のための住民の行動指針、住民と行政の協働のための指針ということで、こういった3つの構成の中で、新しい雄武町の“地域経営指針”という役割が求められるということでございます。それから、今回の第5期総合計画の特徴でございますけれども、まず、人口減少時代を基調にするということでありまして、これは、今までの4期までの総合計画は、必ず人口が増加するという総合計画になってございました。これを、人口減少を基調とした計画にするということでございます。それから、住民と行政の情報の共有、明瞭かつ平易な計画づくり、この部分につきましては、例えば第4期の場合ですと、基本構想に書いてある数字的な指標につきましては、将来人口ですとか世帯数、それから年少人口、生産年齢人口、老年人口という3つの区分の人口、それから1次産業から3次産業までの産業別就業人口、こういったものがデジタル化されていたわけでありまして、それ以外は全て文章表現になっていたために、なかなか将来像が分かりづらいというような反省を踏まえまして、明瞭かつ平易な計画づくりを目指したいということでございます。それから、基本計画も議決するというところでございますけれども、地方自治法によりまして、総合計画というのは基本構想について議決をすることになっております。雄武町の場合につきましては、これをその基本施策であります基本計画も議決をして、住民の関与度を高める、そこにも

民意を入れるということをごさいます、住民意思が今まで以上に反映された計画になるという内容のものでごさいます。

次に、2 ページ目の「基本構想」でごさいます。将来像の表現であります、これは役場の総合計画策定推進本部会議におきまして、この将来像のキャッチフレーズをどうするか、今までの第1期から第4期までの将来像のキャッチフレーズを踏まえて、今後の自立したまちづくりを考えて行く上での将来像について、かなり時間をかけて検討したところでごさいます。ここでは、ふるさと100年で決まりました「海・山・人 ひびきあう町～雄武町」というような意見もありましたけれども、これは元々持っているキャッチフレーズでありますので、ここは一つ意気込みも含めて、「変革と創造に挑むまち・雄武」ということで、こういうキャッチフレーズで行ってはどうかという本部会議での考え方でごさいます。文章表現にありますとおり、“美しく、豊かで潤いあるオホーツクを舞台に、「海」・「山」・「人」の恵みが調和して、優れた雄武産品などの「地域力」、さらには誇りうる「地域文化」を生み出し、地域の経済や自治のあり方を絶えず変革・創造していくまちづくりをめざします。”という考え方でごさいます。次に、将来人口でごさいます。将来人口につきましては、今まで色々と公表されている資料等につきまして、委員の皆様方にもお示しをしているところでごさいます、最終的に本部会議の考え方と致しましては、平成29年の目標人口を5,000人と置くという考え方でごさいます。そういう意味では、平成17年の国勢調査人口よりも500人程度減るという計算になるかと思ひます。本日、北海道新聞の一面で、新たな都道府県別の人口について、大きな見出しで記事がごさいました。その内容を見ますと、北海道も減少するというごさいますけれども、その減少の幅を見ますと大体10年間で8%程度減るという計算になってごさいます。今回の雄武町の将来人口では、平成17年から比べますと約9%程度の減少ということで、今回北海道として出された減少幅よりも、少しくつめになってごさいます。そういう意味では、今回たまたま北海道の将来人口ということで記事に出ましたけれども、このような減少幅とは、おおよそ整合がとれるのかなというふうにごさいます。

次に、「政策目標」でごさいます。政策目標を大きく5つ設定しております。第4期計画の場合につきましては、基本目標ということで6つ設定してごさいましたけれども、今回は5つということで再編してごさいます。まず1番目と致しましては、「はつらつ・雄武～地域産業の振興～」ということで、ここは、“「モノづくり力」を高め、力強い雄武ブランド産品を生産します。”、“海、山、人の地域資源の活用・融合を図ります。”という大きな考え方の中で、次にあります政策指標を設定してごさいます。これは、第4期の総合計画と決定的に違う点でごさいます。まず、項目と致しましては、〔人口に占める就業率〕

が17年度実績では国勢調査ベースで56%を29年度目標として58%、〔漁業生産額〕につきましては40億円を50億円、〔農業生産額〕については40億円を45億円、〔食料品製造業出荷額〕は159億円を200億円、という数字の設定を本部会議として致しました。この内容につきまして、どうしてこういう設定なのか、何故こういう数字なのかということにつきましては、資料2の基本構想本編に記載してございますけれども、資料2の説明の段階で説明させて頂きたいと思っております。

次に、3ページ目でございますけれども、政策目標の2番目と致しまして、「ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～」であります。大きな考え方と致しましては、“まちぐるみの見守り、子育て、健康づくりを進めます。”、“いつでも安心できる医療をめざします。”ということで、政策指標としては〔地域医療の満足度〕、これは18年度のアンケート結果では、13%でありましたけれども、これを29年度目標として（全体の）4分の1程度、25%に上げたい。〔健康だと感じている割合〕につきましては、これは事業レベルまで絞り込みますと、保健事業といった色々なものがありますけれども、全体として住民が健康だと思っている割合を高めるべきではないかということで、アンケートの結果では71%でありましたが、29年度の目標としてはこれを80%にする。それから、〔ボランティア参加率〕につきましては、これから高齢化社会がさらに進みますので、まちづくりアンケートでは20%でしたが、これを全国平均が28%でありますので、全国平均を目指すという内容でございます。

次に、「のびやか・雄武～教育・文化の振興～」でございます。ここでは、“生きる力、学ぶ意欲を育成します。”、“個人の学習・スポーツから地域文化を創造します。”という大きな考え方の中で、指標と致しましては、〔小中学校教育の満足度〕というのがまちづくりアンケートの内容でございます。18年度実績20%を29年度目標としてこれを30%にしたい。それから、〔生涯学習環境の満足度〕、これもまちづくりアンケートの内容でございますけれども、18年度実績14%を20%にしたい。〔スポーツ振興の満足度〕につきましては、まちづくりアンケート結果の18%を25%にしたいということでもあります。

それから、4番目と致しまして、「うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～」でございます。ここでは、“恵まれた自然環境を、後世に残します。”、“安全・快適に暮らせるまちづくりを進めます。”という大きな中で、指標としましては、〔ごみ分別・ポイ捨てゼロ・省エネ・節水の実践度〕、この4項目の平均をまちづくりアンケートの結果で見ますと48%でありましたが、これを60%にもっていく。それから、〔公共交通の満足度〕では、アンケート結果の22%を25%にもっていく。〔災害・犯罪・交通事故による死亡者数〕

については、18年度までの実績では7人おりましたけれども、これを0人にするという内容でございます。

次に、4ページ目でございます。5番目と致しまして、「ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進～」であります。大きな考え方と致しましては、“住民と行政が共に考え、共に創るまちを築きます。”、“地方分権に対応できる自治体基盤を築きます。”ということでありまして、政策指標としては、〔まちの住みよさ〕ということで、まちづくりアンケートの結果では61%でありましたが、これを70%にしたい。それから、〔行財政運営の満足度〕につきましては、8%というアンケート結果の数字を20%にもっていきたい。〔住民参加がしやすいと感じている割合〕、これについては、今回調査をしておりませんが、やはり住民参加・住民協働といったことから、これは半数、50%という割合にもっていきたいということでありまして、それから、「広域連合設置数」であります。地方分権という中で、大きな市では色々な仕事を一つの自治体で一通りやっておりますけれども、やはり小さな自治体、特に1万人未満が小規模自治体であると昨今言われておりますけれども、そういう中では、やはり近隣の町村と共同できる部分については、そういった共同運営で行政をおこなって行くということで、その手法と致しまして、広域連合というものがございまして、現在、西紋4町村で検討をしているところでありますけれども、この広域連合というのは、一つの自治体を特定目的で別につくるという内容でございますが、こういった広域連合を1カ所設置するというのを、基本構想の中に盛り込みたいということでございます。

続きまして、「計画の進行管理」でございます。3つ掲げてございまして、“計画・実施・評価・改善のサイクル化”ということでありまして、今までは、PLAN・DO・SEEということで、計画を立てて実施して確認するというようなサイクルでありました。これからは、計画を立てて実施して評価をして、そして改善して行くというような一連の流れの中で、この計画を実施して行くということでありまして、それから、“実施計画と予算編成の連動”ということで、まだ実施計画は出ておりませんが、予算と直接関連しております実施計画がございまして、これと予算編成を連動させるということでございます。この意味は、今までの実施計画は、最初に色々たくさんメニューを出して、そして、その年度の予算編成の時期に事業が決まって行ったというようなことがございまして、場合によっては実施事業の総数、もしくは事業費の総額と予算の計画が若干乖離していたという反省もございまして、ここはきちんと連動させて行くということでございます。3つ目と致しまして“優先度の設定・管理”でございます。これは、今も実施済みでございますけれども、実施する事業に、これは優先的に実施する、もしくはそれに準じて実施するですか、そういった1番に実施するもの、2番に実施するもの、3番に実施するものを、

あらかじめ住民の皆さんに明確にして事業を実施して行く。こういうようなことを、総合計画の最上段に置く基本構想に載せるということが必要ではないかということで、基本構想本編に載せてございます。

続きまして、資料2について説明させていただきます。重複する部分については省略させていただきたいと思います。まず、1ページは目次でございます。先程の「序論」がございまして、〔計画策定の目的〕次に、〔計画の役割〕、その次に、〔計画の構成・期間〕が載っております。次に、〔他の計画との関係〕、それから、先程ご説明致しました〔第5期総合計画の特徴〕、それと、〔住民と行政の協働による計画の決定〕ということが序論に書かれてございます。第2編と致しまして、「基本構想」でございますが、先程、将来像のキャッチフレーズを申し上げましたけれども、それが第1章の〔将来像〕に書いてございます。第2章の〔将来人口〕につきましては、先程も申し上げました5,000人というのが総人口の目標でございます。その内訳としまして、年齢区分別人口、それから世帯数、産業別就業人口がそれぞれ各ページに搭載されております。そして、第3章の〔政策目標〕でございますが、これは先程申し上げたものに、もう少し肉付けしたものが5つ載っております。第4章は、骨子にはございませんでしたけれども、〔土地利用基本構想〕が書かれております。それから、第5章と致しまして、〔計画の進行管理〕が載っております。

そこで、先程の骨子の説明に無かった部分であります。4ページでございます。〔計画の構成・期間〕でありますけれども、計画の構成につきましては、今ご説明をさせて頂いております基本構想、それから次に出てきます基本計画、そして実際の事業が載ってきます実施計画、その実施計画の担保と言いますか、裏打ちをするための財政計画、この4つを総合計画の構成として、基本構想の中に位置づけるという内容でございます。そして、基本構想につきましては、平成20年度から29年度までの10カ年の計画としまして、基本計画、実施計画、財政計画につきましては、10年間というやはりこれは長くなりますので、前期5年、後期5年ということで、そこで一度区切りをつけて、きちんとした計画立てをする。下に図表がございますけれども、基本構想の10年分がありまして、基本計画、実施計画、財政計画がそれぞれ前期5年、後期5年というようなことで示しております。前期においては、実施計画、財政計画について、3年目の段階で点検・見直しをする。そして、5年目に全体的な評価を行いまして、基本計画は改定を致しまして後期の基本計画を作る。そして、それに伴って実施計画、財政計画も改定をするということでございます。また、時代の流れが大きく変わって、基本構想に影響が出てくるような場合につきましては、場合によっては、基本構想の改定ということも出てくるということが考えられます。

次に、9ページでございます。〔総人口〕については、先程申し上げさせて

頂きましたが、ここでは〔年齢区分別人口〕を載せてございます。将来人口を5,000人とした時に、年少人口については550人で全体構成の11.0%、それから、生産年齢人口については3,020人で60.4%、65歳以上の高齢人口については1,430人で28.6%、といったような将来的な数字として載せてございます。それから、世帯数でありますけれども、10ページであります。〔世帯数〕については、今回の国勢調査の世帯数を捉えまして、ここに印がありますけれども、世帯当たり人口が平成17年実績の2.34人で一定に推移すると推計を致しまして、全国平均は2.58人ということでございますが、定期的に減っていくということで、平成29年には2,130世帯というふうに推計してございます。それから、〔産業別就業人口〕であります。先程の生産年齢人口3,020人と高齢人口の一部が就業人口の中に入ってくるということになります。最終年次には2,900人になるものと推計しております。第1次産業については690人で23.8%、第2次産業については1,040人で35.9%、第3次産業が1,170人で40.3%でございます。

次に、11ページでございますけれども、第3章の〔政策目標〕について、少し肉付けをした内容といった部分の説明をさせていただきます。政策目標ということでありまして、前段に文章表現がございまして、上から4行目に、“今後、政策目標の成果を評価・検証するために、その内容の総括として具体的数値により示した「政策指標」を各政策目標に設定します。”ということで、先程、骨子のところでご説明させて頂いた内容がこの部分であります。そして、下のところに、「はつらつ・雄武～地域産業の振興～」ということで2つほど、大きな考え方が載っておりますが、その部分に至る考え方と致しまして、その上の大きな囲みの中に、文章表現を載せております。これを各政策目標ごとに、一つの大きな考え方の説明を入れまして、そして、「はつらつ・雄武～」「ぬくもり・雄武～」といった表現の中で、大きな方向づけの部分について、菱形のところに書いているという内容でございます。12ページに、政策指標の設定ということで、この指標設定についてのコメントを載せてございます。“雄武町の「地域力」を表す具体的な指標として、就業率と漁業・農業生産額、食料品製造業出荷額を設定します。”、“就業率は、定住人口は減少するものの、高齢者の生きがい就業の増加などにより、微増することをめざします。”、“漁業・農業生産額、食料品製造業出荷額は、付加価値の向上などを図ることで、過去の最高記録と同水準をめざします。”というようなことで、この政策指標の設定にあたりまして、こういったような考え方を全ての部分について載せております。その他関係する資料、指標に用いたアンケート結果の内容といったものを、それぞれの政策目標に載せてございます。その基本構想の体系を整理したものが、22ページでございます。将来像がございまして、次に政策目標

が5つございます。この基本構想の体系が決まってくると、この下に、いわゆる基本施策と言われる基本計画、具体的な事業実施の方向づけとなるものがこの下に繋がってきて、そして実際に実施する事業が最終的に繋がってくる。こういった構成になるわけでございます。

23ページにつきましては、〔土地利用基本構想〕でございまして、3つ掲げてございます。これは、この文章表現どおりでございまして、特にご説明はございません。最後の24ページにつきましては、先程ご説明した内容でございます。そういう意味では、基本構想自体は全体で24ページということで、これだけである程度完結するように、コンパクトにまとめてございます。

次に、資料3でございますけれども、資料3につきましては先程申し上げましたとおり、基本構想の考え方の前提となる説明資料でございます。これまでの実績、それから国内的な状況ですとか、そういったことを述べまして、それをもとに基本構想に導いてございます。

説明は以上でございますけれども、この基本構想について、今後ご審議頂きたいと考えてございます。以上で説明を終わらせて頂きたいと思っております。

(成田会長)

ただいま、基本構想案について事務局から説明がありました。若干端折った部分があって、まだ理解に苦しむ部分もあるかと思っておりますけれども、今後、専門部会の中で細部を煮詰めて頂きたいと思っております。

本日は、この審議会の席上では、ただいま説明のあった基本構想案に対する総括的な質疑を、時間もあまりありませんけれども、皆さん方からのご意見を頂きたいと思っております。基本構想に係る総括的な質疑を受けます。

ございませんか。

今日の日程につきましては、この後専門部会に分かれて審議を致しまして、予定どおり9時頃までには終了したいという考え方でありますので、若干まだ、この全体会議の中では時間がございます。色々質問等もあるかと思っております。細部にわたることは別にして、総括的な分野でご発言を頂きたいと思っております。

(木元委員)

木元です。単純なことで誠に申し訳ないような質問なんですけれども、それぞれ事務局や皆さんが考えてくれたことだとは思っておりますけれども、産業別就業人口が段々減って行くにしたがって、生産額や出荷額が29年度の最終的な年次には上がって行っている、というような政策指標になっていますよね。その中には、海の恵み、山の恵み、人の恵みといった、それぞれ合理化とかがあって、このように示されたと思うんですけれども、事務局のほうでその辺のところを話し合われていたら、説明して欲しいなと思っております。

(成田会長)

それでは、事務局から説明願います。

(事務局)

本部会議には、事務局のほうでこの数字を提示したところなんですけれども、確かにおっしゃるとおり就業人口は減るんですけども、色々と生産の効率化等を行うことによって、現在でも産業人口、1次産業人口は減ってはいるんですが、ある程度の生産額というのは維持がされているという推移がございますので、やはりここは産業基盤を整備しながら、付加価値を付けて生産額をこの位に上げて行くべきではないかということを示してございます。

今、木元委員がご質問された内容に沿っていないかもしれませんが、この数字の良し悪しといった部分では、やはり一つの目標値ということもございますので、この金額の設定が妥当ではないかということが本部会議の考え方でもございました。

(木元委員)

別に答えを求めているわけではなくて、どのような感じで話し合われたのかなということだけ、知りたかったということです。

(成田会長)

なお、ご承知のとおり、本部会議は町の理事者、管理職全員、これらの方々が本日提案をしております基本構想について意見を集約して、本日提案をしているという状況でございます。

その他、総括的な質疑はございませんか。

(竹田委員)

竹田です。骨子案の中にも、その「ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉～」ですとか、こういった18年度の実績から29年度の目標値を立てているんですが、例えば、“地域医療の満足度”が13%を25%にとというのは、あまりにも目標値が低すぎて、やはり我々がこういった基本構想を練って行く中では、少なからず5割、6割の満足度、満足されるかどうかは分かりませんが、それに見合った数字を目標値として作って行きたいと考えますので、29年度の目標というのは、地域医療に関わらず、もう少しレベルの高い目標値を設定してもいいのではないかと思います。地域医療に関しては、予防も含めた地域医療の満足度を上げれば、イコールその“健康だと感じている割合”も増えてくるでしょうし、そういった意味合いで、もうちょっと設定値を上げてもいいかなと思います。

あと、「のびやか・雄武～教育・文化の振興～」に関しては、“小中学校教育の満足度”というのは、我々にはどのくらい携われるか分かりませんが、“生涯学習環境の満足度”とか“スポーツ振興の満足度”に関しては、我々もそれなりに満足できるような基本計画を作って行きたいと思いますので、この辺についても目標値設定を上げてはいいのではないかと思います。

(成田会長)

なお、ご質疑頂く場合、具体的なページ数を提示して頂ければ、スムーズに行くと思いますので、よろしく申し上げます。

ただいま、質疑のありました満足度の関係では、もう少し数値を上げるべきではないかというご意見でした。これに対する本部等のご意見はございませんでしたか。

(事務局)

確かにおっしゃるとおり、満足度の項目によっては、かなり数字のばらつきがあろうかと思えます。そういった中で、本部会議においては、現状の実績をどの位上げて行くか、今おっしゃるような考え方も確かにございました。本部会議としましても、項目の設定自体がどうなのか、それから設定の内容がどうなのかということは、会議の中でも色々議論がされたところでございまして、そういう中でこういった数字になったということでございます。ただこれは、今おっしゃられたようなご意見があれば、それぞれの専門部会においてご審議を頂きまして、全体的な審議会の中で、ここはこういう目標数値にすべきではないかということであれば、そういう答申も出てくるのではないかというふうに考えておりますので、そこは、委員の皆様方のご議論をお願いしたいということでございます。

(成田会長)

ただいま、事務局より説明がありましたように、今後、各専門部会を経て、全体会議の中で、その辺の調整も可能な部分であろうかと思えます。

竹田委員さんよろしいでしょうか。

(竹田委員)

はい。

(津島委員)

よろしいですか。12ページの〔政策指標の設定〕なんですけれども、先程事務局からも説明がありました。ここに積み上げられている額というのは、全体的なバランスから言うと、見込み数字ということで捉えていいんですか。例えば、農業の場合、農業生産額が40億円から45億円ということで、5億円の伸びで果たして満足されるかどうか。それで、地域の活性化なり、産業の活性化というのが図られるのかなというような疑問があって、いかにもこじんまりと数字合わせしたみたいなきがします。この辺については、これから先の専門部会で具体的な議論が始まるのかもしれませんが、ただ、町全体の今の空気の中で、この程度の数字の押さえしかしていないというのは、いかにも弱いなという感じがします。

(成田会長)

ただいま、津島委員からご質問のあった点について、事務局よりご回答願

ます。

(事務局)

いわゆる純粋な農業生産額という考え方で、この5億円という数字がどうなのかという部分がございますけれども、やはり農業産品を使って、付加価値を付けて、そういった産業力を高めて行く、経済力を高めて行くといった部分で、例えば、乳製品加工ですとか、そういったものについては食料品製造業の部分にカウントを考えています。ですから、その辺の割り振りですとか、そもそもその純粋な農業生産額自体が、この位の数字では弱いのではないかというようなご意見だとすれば、この辺も審議会の中でご意見を頂きまして、答申の中で整理をして頂ければというふうに思っております。ただ、この程度の認識かと言われると、これはまた所管とも詰める必要がございますけれども、基本的に本部会議と致しましては、このような案として今回お示しをした次第でございます。

(成田会長)

よろしいですか。

(津島委員)

分かりました。ただ、産業活性化の一連の中で、農業でも、漁業についても同じことが言えると思うんですが、もっとこう活力のある、はったりはまずいけれども、やはり我が雄武、産業基盤のしっかりした町が、他の町で3%しか伸びなくても、我が町は8%伸びるんだというような、活きのいい基盤づくりから始めるような計画になって欲しかったというふうに思います。以上です。

(成田会長)

はい。ご意見として、承っておきたいと思います。

なお、今後の日程において、時間的な部分もありますので、次の協議事項に進みたいと思います。

【(2) 専門部会審議について】

それでは、専門部会の審議について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

本日、審議会が一通り終了を致しましたら、その後、各専門部会に分かれて専門部会の第1回目の会議を開催して頂くというような流れになります。この審議会が終了致しましたら、10分の休憩の後、大体8時を目途に各専門部会に分かれて頂きまして、最終的には9時を目途に終了するというようなことで専門部会を開催して頂きたいということでございます。

そこで、本日、専門部会で審議して頂く事項でございますけれども、第1回目の審議会の時に、各専門部会の割り振りをさせて頂きましたけれども、まだ、部会長、部会長代理を決めてございません。そういうことから、各専門部会に分かれて頂いた後、部会長をお決め頂きまして、部会長さんのご指名で部会長

代理をお決め頂きたいということでございます。書記及び庶務につきましては、事務局が担当をさせて頂きたいと思っております。

そこが決まりましたら、今後の審議の進め方でございますけれども、まず、基本構想案の検討でございます。構想案の提示が遅れまして、大変申し訳なく思っておりますけれども、この基本構想案につきましては、最終的には答申という形の中で、町長に提出するわけでありまして、次の基本計画提案、それから実施計画提案という作業のスケジュールから参りますと、6月下旬を目途に、この審議会の本体会議におきまして、概ねのご承認を頂ければというふうに思っております。そういう面では、専門部会につきましては、その間に数回会議を開催して頂きまして、ご議論を頂きたいということでございます。

そこで、専門部会では、この基本構想案のどの部分を議論するかということでございますけれども、それぞれ共通した内容ではあります。特に各専門部会に割り振る部分について申し上げますと、基本構想案の第3章の〔政策目標〕の内、「総務・行財政部会」につきましては、5番目の「ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進～」という部分でございます。それから、「産業建設・環境部会」については、1番の「はつらつ・雄武～地域産業の振興～」と4番目の「うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～」でございます。そして、「社会福祉・教育部会」につきましては、2番の「ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～」と3番の「のびやか・雄武～教育・文化の振興～」でございます。ここの部分を主に、ご審議頂きたいと思っております。ただ、基本計画という場面になってきますと、完全にそれぞれの専門分野でご審議頂くことになろうかと思っておりますが、基本構想につきましては、やはり捉えどころが大きいものですから、相互に関連するところがございます。ですから、主にそういった部分をご審議頂くということございまして、他の分野につきましても関連があればご審議頂くということは、妨げるものではございませんので、あらかじめ申し上げておきたいと思っております。その他の事項につきましては、3部会ともに共通の事項というもとので、ご審議頂きたいと思っております。

それと、基本構想案がメインになってきますけれども、やはり以前から専門部会での議論ということが求められておりまして、第5期計画での今後の基本施策についても、時間の許す範囲の中で、まずはご議論を頂きたいということでございます。いずれに致しましても、6月下旬を目途に、審議会での基本構想案を概ねご了承頂ければ、その後、直ちに基本計画案をお示し致しまして、その基本計画案について、専門部会でご審議頂くというような運びになろうかと、今の段階では考えております。この時期につきましては、厳守してお示ししたいというふうに思っております。

そして、その他ということで、次の開催日程をお決め頂くということでございます。開催日程が決まりましたら、事務局のほうで各専門部会の委員さんに

ご案内を差し上げて、会場等のセッティングをしたいと考えております。それから、書記も担当しますので、それぞれの専門部会終了後は、その審議の内容につきましてペーパーにまとめたものを、それぞれ各部会の委員の皆さん方にお配りするといったことをしたいと思っております。

それと、先程の説明について一点補足致しますけれども、政策指標につきましては、この項目と設定内容につきまして本部会議で了とした後、本日お示したところでございますけれども、やはりこういう基本構想という大きなものにつきましては、こういった指標、こういった項目も目標設定が必要ではないかということも、議論の中では出てくる可能性もあろうかと思っております。ですから、そういったものを答申の段階で盛り込むということも、これは妨げるものではございませんので、その辺も念頭に置きながら、ご議論をお願いしたいと思います。以上でございます。

(成田会長)

ただいま、事務局から説明がありましたように、これから3つの専門部会に分かれてご審議頂くことになるわけでありまして、今説明があった事項についての質疑はございませんか。

(佐藤委員)

スケジュールのことなんですけれども、町長への答申時期というのは、当初示されたとおり、9月中旬ということによろしいんですか。

(事務局)

そのように考えております。

(成田会長)

よろしいですか。それでは、先ほど事務局からも説明がありましたように、10分の休憩の後、各専門部会を開催するとのこととなります。従いまして、策定審議会は以上で閉会と致します。

閉 会

(成田会長)

本日は大変ご苦労様でした。